

令和5年（2023年）度

第1回 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

【日時】

令和5年（2023年）10月12日（木） 13時30分～

【場所】

熊本市役所議会棟 2F 予算・決算委員会室

【出席委員】 委員9名

伊藤委員、猪本委員、岡村委員、小篠委員、潮谷委員、重岡委員、田上委員、
細西委員、森田委員

【欠席委員】

高梨委員

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿、関係職員名簿
- ・ 席次表
- ・ 議事資料（資料1～5、資料1-2、参考資料1～5）
※資料5、参考資料4、5は委員のみ配布（非公開）
- ・ 正誤表
- ・ 事前質問への回答

【議事】

- (1) 専門分科会長選出
- (2) 熊本市子ども輝き未来プラン2020に関する施策の実施状況報告（資料1）
- (3) 熊本市子どもの未来応援アクションプランの実施状況報告（資料1）
- (4) 熊本市子ども・子育て支援事業計画（第二期）の実施状況報告（資料1、資料1-2）
- (5) こども計画の策定について（資料2）
- (6) 妊娠内密相談センターの対応状況について（資料3）
- (7) 熊本市こどもの権利サポートセンターについて（資料4）
- (8) 認定こども園の認可等に関する意見聴取（資料5）

1 開会

- 事務局 局長挨拶、資料説明、委員・事務局紹介。

2 議事

- 事務局 今回は、委員改選後初の会議となりますことから、議事（１）「専門分科会長選出」に移りたいと思います。

伊藤委員を会長に選出

- 事務局 続きまして、会長代理をあらかじめ会長からご指名いただくことになっております。伊藤会長よりご指名をお願いします。

重岡委員を会長代理に指名

- 事務局 それでは、会長にご就任いただきました伊藤会長より一言ご挨拶をいただければと思います。会長よろしくお願いたします。

会長挨拶

- 事務局 ありがとうございます。それでは、これから先の議事進行につきましては、伊藤会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

- 伊藤会長 早速ですが、議事を進めてまいります。今回は一斉改選後、最初の会議となりますので、細かな説明も必要かと思いますが、重要なポイントを中心に述べさせていただきたいと思います。まず、「熊本市のこども・子育て関連計画の概要」を確認したいと思います。続きまして、議事（２）「熊本市子ども輝き未来プラン 2020 に関する施策の実施状況報告について」を一括して事務局よりご説明をお願いします。

■事務局

(こども政策課、保護管理援護課、放課後児童育成課、こども支援課)

資料1・参考資料1「熊本市のこども・子育て関連計画の概要」「熊本市子ども輝き未来プラン2020に関する施策の実施状況報告」について事務局説明。

○伊藤会長

これまでの内容について、事前質問がありましたので、事務局から回答をお願いします。

■事務局

(こども政策課)

事前質問の内容・説明

○伊藤会長

事前質問の回答がありましたが、その他ご質問等ありますでしょうか。何かご質問やご意見がありましたらお伺いしていきたいと思います。

○潮谷委員

資料1の6ページ「里親養育包括支援事業」についてですが、熊本市は熊本市児童家庭支援センターアグリ様が受託されているということで、着実に数(里親委託率)を増やしているという現状ではあるのですが、状況的にはかなり頭打ち的な部分も見えてきています。里親の数がまだまだ少ないというのと、乳児院の方は里親委託を進めているのですが、養護施設の方がなかなか進まないという現状にありまして、その辺を改革していくことによって、令和6年度の目標値である26.9%という数字が出せれば良いと思っております。

また、来年度から児童福祉法が変わって、里親支援センターが名称変更となります。今までやっていた特別養子縁組に対するサポートなどに関して支援しないと国の方は答えております。しかし、実際問題として特別養子縁組が現状としてありますし、その方たちが様々な苦しみを抱えているというような事実の状況にあります。その辺のことについて、どのように思われているかお伺いします。

■事務局

(児童相談所)

まず、里親の委託率はアグリ様のご尽力もありまして、熊本市の数字としては、2.5%から3%弱程度で推移しておりまして、この推移を継続できれば、熊本市のみでいくと令和11年の38%に届いてくるのではないかと考えております。これはアグリ様の里親開拓が年間を通じて、20世帯程度ずつを確実に確保していただいているということが一

つの大きな要因でもあり、児童相談所の職員自体がまずはこどもの最善の利益という観点から、児童養護施設等の前に里親を必ず検討するという、ケースワークをするにあたっての基本的な考え方が定着してきた要因かなというふうに考えております。とはいえ、先ほどご指摘がありましたように、どうしても里親委託に移行しやすいのは乳幼児が多いことは熊本市も事実でございます、小・中学生も含めて養護施設からの里親委託がなかなか進んでいないことが実情でございますが、熊本市としては、どの年代であってもまずは養護施設の前に里親委託を検討するというので、今のところは何とか結果が出ているというような状況でございます。

次に、来年、里親支援センターに移行するというので、2年ほど前から情報はいただいているというところですが、現時点で詳細な情報が出てきていないということが実情でございます。現在委託で実施しているものを認可（義務的経費）に移していくということは決まっておりますが、熊本市もどういう方向でいくかということを検討中ではございますが、仮に認可（義務的経費）となったときに、果たして何施設も認可できるのかどうかということ課題として検討しているところでございます。もう少し国の動向を注視しながら、その辺りは検討していきたいと思っております。

最後に、特別養子縁組の支援の部分につきましては、私どもで確認しましたところ、あくまでも成立後の支援は対象外となるということで、特別養子縁組の成立までは現在と同様のフォスターリング機関あるいは里親支援センターの支援が行われるということで理解しているところでございます。

○伊藤会長 ありがとうございます。他に何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

○伊藤会長 それでは特にないようですので、次の議題に移りたいと思います。議事（3）「熊本市子どもの未来応援アクションプランの実施状況報告」について、事務局からご説明をお願いします。

■事務局
（こども政策
課、こども家庭
福祉課、総合支

資料1・参考資料2「熊本市子どもの未来応援アクションプランの実施状況報告」について事務局説明

援課)

○伊藤会長 ありがとうございます。こどもの貧困対策をさらに進めていくための個別実施計画がありますけれども、何かこのところでご意見・ご質問等がありましたらお伺いしていきたいと思います。

-----質疑なし-----

○伊藤会長 それでは特にないようですので、以上で議事（３）を終了させていただきます。

○伊藤会長 続きまして、議事（４）「熊本市子ども・子育て支援事業計画（第二期）の実施状況報告」について事務局からご説明をお願いします。

■事務局

（こども政策課、保育幼稚園課、放課後児童育成課、こども支援課）

資料１・資料１－２・参考資料３「熊本市子ども・子育て支援事業計画の実施状況報告」について事務局説明

○伊藤会長 議事（４）につきましては、事前質問があつておりますので、事務局から回答をお願いします。

■事務局

（こども政策課）

事前質問の内容・説明

○伊藤会長 ありがとうございます。子ども・子育て支援事業計画の第二期は、教育・保育というところから子育て援助活動支援事業まで説明がございました。何かこのところでご意見・ご質問等がありましたらお伺いしていきたいと思います。

○小篠委員 熊本大学病院小児在宅医療支援センターでは、痰の吸引などが必要な医療的ケア児などのこどもの支援を行っているのですが、熊本市において

は重症心身障がい児等在宅支援ネットワーク会議というところで、子どもたちについて話し合いを行う場がありまして、保育幼稚園課や総合支援課は庁内に看護師を配置していただいたり、研修会を行っていただいたり、学校からの研修を行っていただいているところです。放課後児童育成課においては、医療的ケア児支援法第6条と第9条に載っている、放課後児童健全育成事業を利用するところは、看護師配置を配置するなどして医療的ケア児の支援をしなければならないとされているのですが、この点について現状どうなっているのかお伺いしたいと思います。

■事務局
(放課後児童育成課)

大変申し訳ございませんが、現在、児童育成クラブは市内に80カ所あり、すべての学校校区にある状態ですが、医療的なケアが行える看護師等の配置はしておりません。現在はそのような状況でございます。

○小篠委員

国の事業で、政令指定都市がどうかはわかりませんが、国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1負担で、看護師を雇用するのに年間400万円の補助が受けられる事業がありますし、ぜひ重症心身障がい児等在宅支援ネットワーク会議にも放課後児童育成課にご出席していただいて、医療的ケア児について一緒に考えていきたいと思っておりますので、ぜひご検討をお願いできればと思います。

■事務局
(放課後児童育成課)

またご相談させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○伊藤会長

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

○潮谷委員

子育て短期支援事業に関しまして、社会的養護がショートステイの預かり場所となるのですけれども、定員削減がかなり行われていて、なかなか利用者が利用したいときに利用できる状況となっていないということで、私も何回かお電話を受けたことがあります。また、乳児院ではゆりかごで生まれたお子さんもおりまして、かなり満床状態が続いております。ショートステイを受ける幅が無いという問題があります。この事業に関して言えば、敷居が低く、利用しやすいというところで、市民の方々からはかなり好評で、その辺を勘案して、もっと利用しやすい制度にさせていただきたいと思っております。東京都では、区単位での契約制で、定員外でショートステイを運営しているということもありますので、ぜひ

ご検討いただきたいと思います。

■事務局
(こども家庭福祉課)

ご意見ありがとうございます。ショートステイにつきましては、非常にニーズが高いものと認識しております。ただ、保護者の仕事の都合等で緊急にマッチングすることが多いということもありまして、マッチングに苦慮しているという現実もございます。様々な他都市の事例等も参考に、里親でもショートステイを受け入れていけないものかという検討を行っておりますので、その辺も併せてショートステイの充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○伊藤会長

様々な方策を検討していただきたいと思います。他にご意見・ご質問等ありますでしょうか。

○細西委員

全体的に資料を拝見して、新型コロナウイルスの影響もかなりあったと思いますので、今年度に戻ったところの資料も見せていただいて、どのくらい利用が増えるのかなどの推移を注視していきたいと思っております。

○伊藤委員

ありがとうございました。他に何かございますか。

○田上委員

熊本市の子育てに関しましては、皆様に様々なことを考えていただいていると感じております。熊本市は政令指定都市になって10年ということで、幼稚園協会の全国大会で他の政令指定都市の様々な政策に関して仕入れてきた情報によると、さらに熊本市には政令指定都市として、こどもたちのことを考えていただきたいと思いますということをずっと思っております。特に今回は、資料1-2の2ページにありますとおり、令和5年度の実績値が供給過不足で1,967人供給過多ということで、園の数に対してこどもの数が少なく、定員割れをしている幼稚園が続出している状態ということを皆様にお伝えしておきたいと思っております。それぞれ私立としては特色を持って教育をしているわけですが、それぞれの自己努力をかなりされております。こどもたちをどのように教育・保育していくかということで園長先生方が努力されている中で、定員割れは残念だと感じておりますので、こどもたちや保護者様への支援は第一だと思いますが、施設の方に目を向けていただいてそれに対応できるような方策を練っていただければと思っております。

○伊藤会長 ご要望ということで、事務局から何かございますか。

■事務局
（保育幼稚園
課） ご意見ありがとうございます。私どもも令和6年度に向けて様々な事業展開を考えていきたいと思っております。またご相談させてください。よろしく願いいたします。

○伊藤会長 それでは、他に何も無ければ次の議事に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは特に無いようですので、議事（5）「こども計画の策定について」に事務局からご説明をお願いします。

■事務局
（こども政策
課）

資料2「こども計画の策定について」
事務局説明

○伊藤会長 議事（5）につきましては、事前質問がありましたので、事務局から回答をお願いします。

■事務局
（こども政策
課）

事前質問の内容・説明

○伊藤会長 ありがとうございます。森田委員、事務局からの回答内容についてご意見等ございますか。

○森田委員 ご回答ありがとうございます。具体的には、国の方でも策定中ということですので、その推移を見守るしかないのかなと思ったのですが、どこまで対象を広げてされるのかなと純粋に大変だろうと思ったところがありましたので、質問をさせていただいたところです。引き続きよろしく願いいたします。

○伊藤会長 様々な計画が進行中で、来年度策定ということですので、これまでにない総合的で大掛かりな計画になってくるのではないかと思いますので、様々な目配りが必要となってくるのではないかと思います。他に何かご

意見・ご質問等ありますでしょうか。

○岡村委員 どうやってこどもの意見を十分に反映させるのかという森田委員からのご質問があっていたように、私も実際今は小学生のこどもを子育て中なのですが、そういった子育て世代の方は、たまに熊本市から LINE アンケートが来たりしても、忙しいと答える余裕も無いような状態です。恐らくそういった方も多いと思う中、どのように意見を集約されるのかなと思ったところがありまして、このような計画を策定するうえで、しっかりと子育て世代の意見を広く拾い集めていただきたいというご要望でございます。

○伊藤委員 いろいろなアイデアがあると思いますので、またご協力いただければと思います。他に何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

○潮谷委員 こどもの意見の吸い上げにつきましては、トナリビト様が社会的養護に関しては吸い上げを行っていくということでした。研修の中で、審議会において吸い上げの部分を検討していくというお話をされていらっしゃいました。もう一つはアドボカシーについて社会的養護だけの吸い上げで良いのかということで、それほど大きい団体では無いため熊本市全体が絡むとなると難しいかなと思いますけれども、そのようなアドボカシー団体や熊本学園大学の堀先生という有名な先生もおられますので、そういった方々の活用も考えられるのではないかと考えております。

○伊藤先生 先程も申し上げましたように、総合的な観点やいろいろな事業計画も絡んでくると思いますので、一つのご意見ということでもございました。なかなか意見反映、意見聴取、吸い上げということは難しいところですが、我々で出来るところで様々な情報をこの場で発信していただいたり、アイデアがありましたら出していただきたいと思います。

○猪本委員 私個人としては、こどもは全員成長して大人になっておりますけれども、今市政の方ではいろいろなプログラムをいくつも抱えて、とても大変だなと思います。以前からあればそれをバージョンアップさせながらやっていったということもあるのではないかと思いますけれども、新たな分野に取り組んで今から策定していかないといけないということに関しては大変な事業だなと労いの言葉にはなりますけれども、今後もぜひこどもたちやその家庭、学校のためにもどんどん進めていただければ

ればなと思っております。

○伊藤委員 それでは、他にご意見等はないようですので、議事（５）は以上で終了いたします。

○伊藤会長 続きまして、議事（６）「妊娠内密相談センターの対応状況について」事務局からご説明をお願いします。

■事務局
（妊娠内密相談
センター）

資料３「妊娠内密相談センターの対応
状況について」事務局説明

○伊藤会長 ありがとうございます。社会的に注目されて重要な取組みに関する報告がありましたが、この点につきまして何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

○細西委員 相談される方の中で一番多い年齢層はどのくらいですか。

■事務局 ご質問ありがとうございます。ご相談には匿名で対応しておりますので、年齢等はなかなか把握が難しい状況でございますが、声の感覚としましては、だいたい２０代から３０代の方が多いように感じております。

○伊藤会長 何か併せてご意見はございますか。

○細西委員 熊本県は高校生の性病がとても多いということを報道で聞いておりまして、併せまして性教育を学校とともに進めていただければと思っているところでございます。

■事務局 教育委員会と連携しながら性教育にも積極的に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○伊藤会長 他に何かご意見・ご質問等ございますか。

○潮谷委員

私は福田病院の審議会に入っております、若年の妊娠のケースがかなり増えてきていることを肌で感じております。そういった意味でも、妊娠内密相談センターの広報的な部分をもう少し広げて、中学生くらいまでに浸透できるようにしていくとかがかなと感じております。また、内密出産の相談とは今後どのように結びついていくのかなと、結びつかないかもしれませんが、その辺を行政側のイニシアティブの中でぜひ進めていって欲しいと思っておりますのでございます。

■事務局
(妊娠内密相談
センター)

ご意見・ご質問ありがとうございます。妊娠内密相談センターという命名の部分に関しましては、誰にも知られずに密かに相談したいというご相談者様のお気持ちに寄り添った支援をすることが重要だと考えておりました、早い段階で相談していただきたいという思いが込められたものになります。センターの周知につきましては、とても重要なことだと認識しております、相談窓口を出来るだけ多くの方に知っていただくための周知に力を入れて取り組んでいるところでございます。具体的には、市のホームページや市政だよりに加えまして、市の公式 LINE などの SNS を活用するほか、商業施設や大学などにも広報用のカードを設置するなどしております。また、性に関する悩みに関しましては、センターに相談できることをお知らせするために、市立の中学校・高校・支援学校の全ての生徒に対して、夏休み前に広報用のカードを配布させていただいております。また、関係機関が集まれる機会がありましたら、センターの職員が出向いて周知や協力依頼を行っております。先程いただいたご意見を踏まえまして、引き続き周知に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○伊藤会長

内密出産との関係についてはいかがでしょうか。

■事務局
(こども局長)

内密出産につきましては、慈恵病院で取り組んでおられまして、私どもといたしましては、情報を共有しながらできることをやっていくという形で取り組ませていただいております。現時点では、生まれられた後のお子様の対応ということ、妊娠内密相談センターというよりも児童相談所の立場から連携をして取り組んでおりました、内密出産の取組との連携・協力については今後も考えていく必要があると思っております。

○伊藤会長

それでは、他にご意見等は無いようですので、議事（6）は以上で終了

いたします。

- 伊藤会長 続きまして、議事（7）「熊本市こどもの権利サポートセンターについて」事務局からご説明をお願いします。

資料4「熊本市こどもの権利サポートセンターについて」事務局説明

- 伊藤会長 ありがとうございます。こどもの権利擁護というお話がありましたが、この点につきまして何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

- 細西委員 こどもたちに地域で相談を受けるときに、あなたはいじめに逢っているのよとか、人権を侵害されているのよというお話をしても、本人が分かっているいなかったりすることも多く、周りの大人の環境として整えていくことも大事ですが、自分はこども憲章といった法律に守られているという自分の権利も学校でしっかり教えていく必要があるのではないかと思っているところですが、いかがでしょうか。

- 事務局（こどもの権利サポートセンター開設準備室） ありがとうございます。細西委員のおっしゃるとおり、こどもたち自身が自分で持っているこどもの権利というものを把握していく必要がありますので、私どもも予防的な取組みという面でも、こどもの権利の啓発は必要だと感じております。まだ具体的な案はございませんが、それと同じくらい大人がこどもには権利があるということを知っておくことが大事なのではないかと思っておりますので、そういったところも含めて啓発をやっていきたいと考えております。

- 伊藤委員 まだ検討中ということですかね。どういうメンバーでやっていくのかとか、そういう問題もありますしね。こどもホットラインの動きが絡めてご紹介があったところですけども、いろんなことが重層的に必要となってくると思います。市長のマニフェストに直結したところかはわからないけれども、かなり市として力を入れてやっていくということが感じられます。具体化されたらまたご報告いただくということをお願いできればと思っております。

○伊藤会長 それでは、他にご意見等は無いようですので、議事（7）は以上で終了いたします。

○伊藤会長 次の議題に入る前に、事務局からご提案があるとのことですので、ご説明をお願いします。

■事務局 議題に入ります前に、議事（8）については、「認定こども園の認可等（保育幼稚園課）に関する意見聴取」となりますが、ここで公にすることにより、法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害する恐れがあるため、非公開とさせていただきたいと考えております。したがって、大変恐縮ですが、傍聴者、報道、関係課の皆様におかれましては会議からのご退席をよろしくお願いいたします。

○伊藤会長 事務局提案がありましたが、それでよろしいでしょうか。
（異議なし、退席）

議事（8） －非公開－

3 閉会

■事務局 伊藤会長、議事の進行大変お世話になりました。また、委員の皆様におかれましては長時間にわたるご審議大変お疲れ様でございました。それでは、これをもちまして令和5年度第1回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了させていただきます。